令和3年度京都府発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

- 1. 開催日時 令和4年3月15日 13時~15時
- 2. 場 所 オンライン開催
- 3. 出 席 者 (20 名中 16 名出席)

委 員

荒木座長、相澤委員、禹委員、太田委員、加藤委員、川内委員、木下委員、弦間委員 小森委員、新谷委員、千種委員、寺井委員、長谷川委員、樋口委員、三沢委員 山田委員

オブザーバー

田中氏、山元氏

内 容

(1) 基調講演

「令和4年度発達障害者支援体制整備 ~発達障害者地域支援マネジャーの役割について~」 講師:国立障害者リハビリテーションセンター 泉 浩平 氏

~意見交換~

□委員

地域支援マネジャーの配置状況について、国として今後の数値目標はあるのか。

□講師

配置人数等明確な数字は無いが、マネジャーが未配置の 15 自治体が配置できるように 事業を拡大し予算確保していくと予想される。(詳細は厚生労働省本省)

□委員

マネジャーが今後も増えていくことに期待する。マネジャーには直接支援と間接支援があるが、コロナ禍で支援に変化はあったか。

□講師

オンラインでの相談が増えたことに伴い、訪問と違って画面の後ろに誰がいるかわからないというセキュリティ面での課題があることがわかってきた。また、都道府県レベルや 民間の事業所ではオンライン化が進んでいる一方、市町村レベルではまだまだ進んでいな

い印象。

京都府は他自治体と比較してもかなり多くの発達障害施策をしているが、施策同士の横のつながりが乏しいのかもしれない。マネジャーにはそのつながりを強化していく役割が求められると思う。

□委員

京都府は6圏域に発達障害者圏域支援センターを配置し、身近な場所で相談を受けられるようにしてきた。地域支援マネジャーへの移行については、現在の体制を踏まえながら、どうすればより迅速かつ丁寧に必要な人に支援を届けられるか考えていきたい。

(2) 議題

- ①発達障害者支援体制整備事業の実施状況について
- ②令和4年度発達障害者支援体制整備の新規事業について
- ③業務の見直しについて
 - ・発達障害者圏域支援センターへの地域支援マネジャーの配置について
 - 早期療育支援事業等における専門職人材の確保について
 - アウトリーチ型ソーシャルスキルトレーニング研修について

~意見交換~

令和4年度発達障害者支援体制整備の新規事業について

□委員

情報提供として、京都教育大学の総合教育臨床センターの中に『学びサポート室』を令和4年度から開設される。教員2名のうち1名が地域連携推進部門として社会福祉士等の有資格者を配置して、研究的な視点で地域との関わり、様々な取組をしていく予定なので連携していきたい。

□委員

発達障害の早期発見早期療育が大切であると言われているが、早期に発見してすぐにでも療育をしなければいけないという考え方が環境を悪化させていることもあることに注意しなければならない。このことから、早期に発見してゆっくりと療育を行い、発達障害の人にとって居心地の良い空間を作っていくことが大事という理解を共有する必要がある。初診待機期間が長期化しても、その間に保護者が障害受容を深めたり、関係機関連携によって保護者が焦らずに安心して過ごせる支援体制が構築できれば、待機中に保護者が障害受容を深めることもできると思う。

□委員

すぐに専門医療機関につながらなくても地元の療育機関や保健センターでしっかりと 相談でき、関係機関で連携ができていれば、保護者が安心してゆっくりと障害受容しなが ら見通しを持つことができる。

□講師

初診待機の長期化が顕著な年齢層はあるのか。

□事務局

就学を控えた5歳児や就学してから勉強や対人関係が少し複雑になる小学生の2年生や3年生ぐらいがピークになる傾向があるが、全体的にどの年齢層も増えている。なお、新規事業において関係機関で取り組む医療への入口支援や出口支援は学齢児をメインターゲットにしていきたい。

□委員

こども発達支援センターで実情はつかんでいるので、その分析を含め連携を進めることで待機期間の解消につながるとともに、受診頻度を高くする等丁寧な対応が必要なケースもわかってくるかと思う。実情や必要性に即した医療支援について、各関係機関で整理していくことが大事である。

□委員

発達障害の疑いのあるこどもは増えていて、府北部においても初診待機期間が5~6ヶ月となっている。受診に際しては学校から医療へ情報を提供することもあり、お互いにサポートしている。教育現場で悩むことも多いので引き続き支援してもらえるとありがたい。

□委員

初診待機期間中も放っておかれるのではなく、関係者間での情報共有や問題整理が進んでいることを保護者が知ることができれば安心できるので、そういう仕組み作りをしていく必要がある。

□委員

京都府では各特別支援学校に地域支援センターがあり、地域の保育園や幼稚園、小中高等学校を相談支援の対象としている。宇治支援学校の『地域支援センターうじ』ではオンラインを含めて年間500件近くの相談がある。その中で通常学級のこどもでも医療につなぐケースがあり、医療や福祉と連携して情報整理をしながらつないでいる。ただ、真に医療が必要なこどもを見極めるためには一定の事前の情報整理の仕方が必要であると感じている。実際にこども発達支援センターからは、地域支援センターのコーディネーターに対して的確な医療的支援のためにも教育での情報を整理してから医療につなぐこと、また、医療につなぐ前に教育でどこまでできるか整理して欲しいというオーダーもある。事前の情報整理の仕方が整備されて必要な関係機関の連携が進めば良いと思う。

□委員

南部でモデルを作るとすれば京都府スーパーサポートセンター及び地域支援センター うじはこども発達支援センターの重要なパートナーになるため、引き続き連携を考えてい ければと思う。

アウトリーチ型ソーシャルスキルトレーニング研修について

口講師

アウトリーチ型ソーシャルスキルトレーニング研修は対象事業所を放課後等デイサービス事業所としているが、その多くは民間の事業所だと思う。そうした民間事業所が京都府事業に関わっていくことは難しいと思うが、京都府の状況はどうか。

□事務局

アウトリーチ型ソーシャルスキルトレーニング研修については、対人関係が難しくなる 学齢児をメインターゲットに放課後等デイサービス事業所を対象にして、ここ数年実施し てきたところ。 SST の導入後は継続して実施してほしいため、従来の手上げ方式を改め、一定の体制を有し専門職の継続確保ができる事業所、各地域の障害者自立支援協議会発達部会等で中核を担うような事業所を各地域の声を聞きながら選定して研修を実施していきたい。

□委員

SST は理論も実践も非常に進んできていて、うまくいった場合といかなかった場合で効果も大きく異なるため、事業所のアセスメントをしっかりと行い、成果を上げていって欲しい。

□委員

放課後等デイサービス事業所には知的に遅れがないこどももいれば遅れのあるこどももいるが、どのようなこどもをターゲットにするのか。また、グループとしても毎日同じこどもが来るわけではないが、そのあたりも事業所に任せて実施するのか。

□事務局

ターゲットは地域の小中学校に在席している知的に遅れのないこどもである。研修期間中は京都教育大学の先生のモデルプログラムに沿って実施することになるが、その後の取り組み方は各事業所の判断に委ねることになる。

□委員

最近はKPTという考え方が流行っていて、これは「Keep(成果が出ていて継続すること)」「Problem(解決すべき課題)」を洗い出し分析した上で、具体的な改善策としての「Try (次に取り組むこと)」を検討すること。事業所には事業の報告を随時してもらいながら、その次の展開を考えていくとより充実したものになると思う。

□委員

最近ではかなり多くの数の放課後等デイサービス事業所が様々な場所で起ち上がっていて、その質も様々であるが、京都府のアウトリーチ型の研修を受けて、SSTを看板として集客するといった危険性もあるように思うので注意が必要。

□事務局

各市町村教育委員会のカウンターパートナーとなるような放課後等デイサービス事業 所ができればというイメージをもっているが、それが民間事業所の看板となってしまうこ とのないような形で各地域のご意見を聞きながら事業所の選定を行いたい。

早期療育支援事業等における専門職人材の確保について

□委員

専門職人材の確保について、例えば京都府臨床心理師会ではスクールカウンセラーの推薦をしているが、従来から北部では人材が集まりにくく定着が難しい。新たに心理職の派遣が必要になった場合、現在既にどこかで勤務している人の派遣は難しく、若手が担い手となる可能性が高いが、いきなり仕事を1人で担うのは大変であるため、研修だけでなくスーパーバイズが受けられる体制や同職種の人たちが集まりサポートし合えるようなシステムがあれば若手が定着しやすいと思う。

また、地域支援マネジャーの配置や医療・教育・福祉の関係等ソーシャルワークができる人材が求められていると感じたため、本検討委員会に京都社会福祉士会や京都精神福祉士協会にも今後参画してもらえれば、京都府のニーズにあった議論ができるのではないかと感じた。

□事務局

若手の支援者を支える仕組み作りは必要かと思うので引き続き相談させて欲しい。 京都府社会福祉士会や精神保健福祉士会の本検討委員会への参画については、今後5年 の発達障害施策における検討事項として受け止める。

□委員

臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士を対象とした平成25年度からの専門職養成研修は、平成26年度にはその他の職種にも対象を拡大し、当初のターゲットであった3職種は年々受講者が減っていき、現在ではその他の職種が受講者の多くを占めていると思う。一方、アンケートでは市町村での専門職の人材が不足しているという結果がでており、3職種に研修を受けてもらうことと市町村が求める専門職へのニーズがかみ合っていなかったと考える。

そのため、各市町村が専門職を求めている理由をしっかり把握した上で、研修を受けた 各個人とのつながりではなく、各職能団体との連携が必要である。全国的には言語聴覚士 会と大きく連携している都道府県もある。

今回の見直し案については対応案のとおりで良いと思うし、子育て機関向けの研修は引き続き実施してもらえればと思う。

□事務局

アンケートはとったものの各市町村の人材不足の原因や対応についてはまだまだ明らかになっていないことも多いため、京都府として各市町村の人材不足の原因をより明確に把握するためにも情報収集をしなければいけないと感じた。その中で各職能団体との連携により府内全域の人材不足の状況や各市町村毎の状況を把握し、対応を検討していきたいと思うので引き続き相談させていただきたい。